

## 令和3年度愛媛県内市町等の公営企業決算の概要

### 1 事業数

下水道事業の法適用化や、簡易水道事業の法適用化及び上水道への統合により、令和3年度末現在の事業数は130事業となり、前年度に比べ1事業の減少となった。

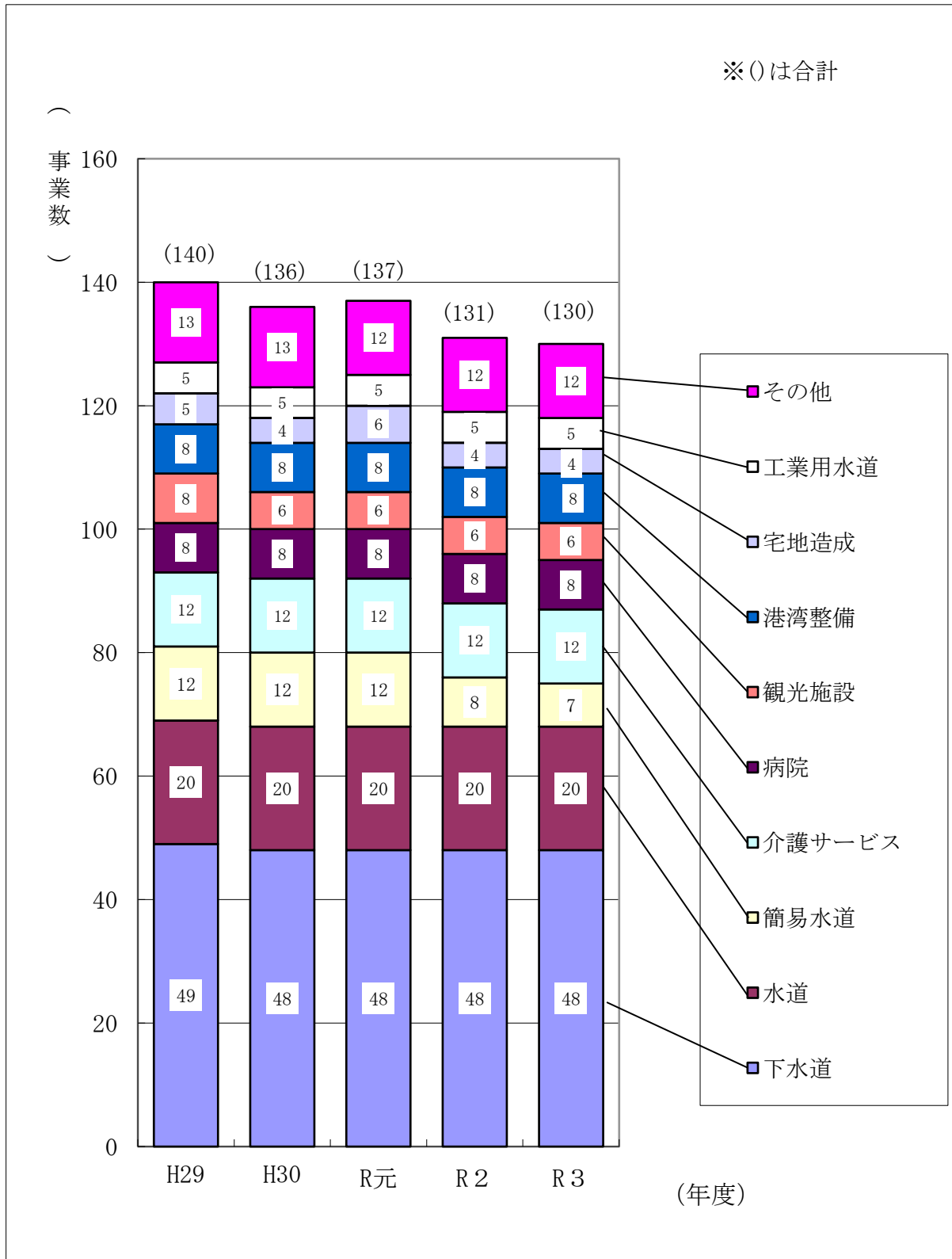
(内訳) 法適用企業 63事業 (事業数3増)  
 法非適用企業 67事業 (事業数4減)

- 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの
- 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	備考
法適用	上水道	20	20	20	
	簡易水道	5	3	3	法適用化により、2事業増
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道	22	21	12	法適用化により、1事業増
	小計	63	60	51	
法非適用	簡易水道	2	5	9	法適用化、上水道統合により3事業減
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	8	8	8	
	市場	2	2	2	
	と畜	0	0	0	
	観光施設	6	6	6	
	宅地造成	4	4	6	
	駐車場整備	4	4	4	
	介護サービス	9	9	9	
	下水道	26	27	36	法適用化により1事業減
	小計	67	71	86	
合計	130	131	137		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



## 2 決算規模

決算規模は1,437億6千7百万円で、前年度に比べ17億2千8百万円の減少(△1.2%)となった。

主な事業別では、前年度に比べ宅地造成事業が11億2千4百万円の減少(△28.4%)、工業用水道事業が7億1千1百万円の減少(△18.2%)であった。宅地造成事業は、工業用地造成事業の完了に伴い廃止した事業があったため、前年度に比べ大幅な減少となった。

決算規模の算出は次のとおりとした。

- 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
- 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

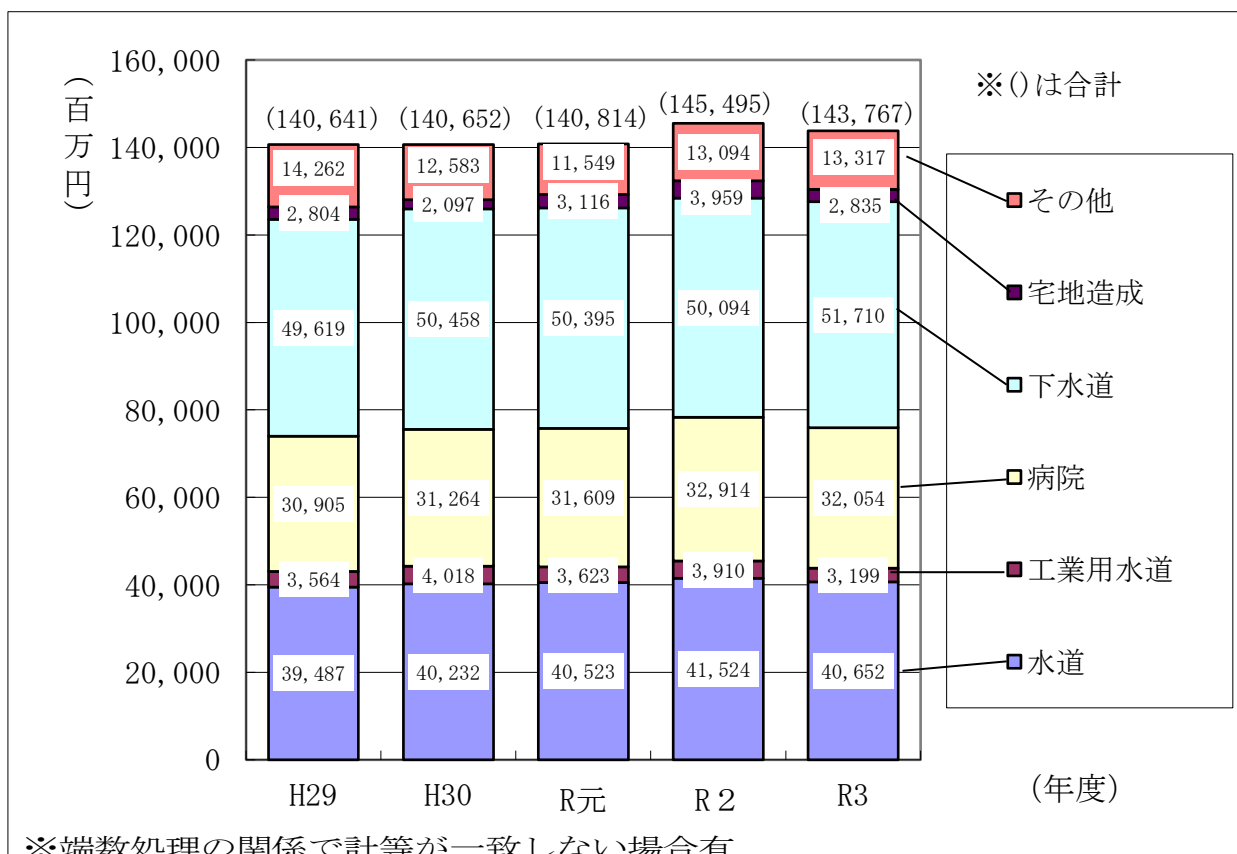
第2表 決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
水道	40,652	41,524	△ 872	△ 2.1
工業用水道	3,199	3,910	△ 711	△ 18.2
病院	32,054	32,914	△ 860	△ 2.6
下水道	51,710	50,094	1,615	3.2
宅地造成	2,835	3,959	△ 1,124	△ 28.4
その他	13,317	13,094	223	1.7
計	143,767	145,495	△ 1,728	△ 1.2

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第2図 決算規模の推移



### 3 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた総収支（経営状況）は103億円の黒字で、前年度に比べ22億2千万円の減少となった。総収支が黒字の事業は116事業で対前年度2減、赤字の事業は14事業（水道4、病院4、介護2、宅地造成1、下水道3）で対前年度1増であった。

病院事業については、新型コロナウイルス感染症関連補助金等の国庫補助金の減少や看護師不足の影響で収益が減少した団体があり、黒字額が減少した。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業収益＋営業外収益＋特別利益）  
－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金  
＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入等）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳入に対して不足した場合に、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

	令和3年度			令和2年度			差引			
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	
黒字事業	事業数	51 (39.2)	65 (50.0)	116 (89.2)	49 (37.4)	69 (52.7)	118 (90.1)	2	△4	△2
	黒字額	78.0	30.6	108.6	90.2	40	130.2	△12.2	△9.4	△21.6
赤字事業	事業数	12 (9.2)	2 (1.5)	14 (10.8)	11 (8.4)	2 (1.5)	13 (9.9)	1	0	1
	赤字額	△4.9	△0.6	△5.5	△4.7	△0.3	△5.0	△0.2	△0.3	△0.5
合計	事業数	63	67	130	60	71	131	3	△4	△1
	総収支	73.0	30.0	103.0	85.5	39.7	125.2	△12.5	△9.7	△22.2

※（ ）は、総事業数に対する割合

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

#### 第4表 事業別経営状況

(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業収益		営業費用	
<b>水道</b>	<b>28,247</b>	<b>23,640</b>	<b>25,172</b>	<b>23,825</b>	<b>3,076</b>
今治市（簡水）	70	6	72	64	△ 2
東温市	780	548	897	739	△ 117
久万高原町（簡水）	369	119	388	339	△ 19
松前町	413	373	436	391	△ 24
<b>工業用水道</b>	<b>4,090</b>	<b>3,890</b>	<b>2,895</b>	<b>2,690</b>	<b>1,195</b>
<b>病院</b>	<b>31,231</b>	<b>24,904</b>	<b>30,557</b>	<b>28,887</b>	<b>674</b>
宇和島市	15,656	13,641	15,674	14,750	△ 18
西条市	153	47	189	159	△ 37
西予市	4,106	3,026	4,246	4,004	△ 140
久万高原町	961	697	1,013	988	△ 52
<b>介護サービス</b>	<b>1,594</b>	<b>1,421</b>	<b>1,578</b>	<b>1,537</b>	<b>16</b>
宇和島市	686	647	725	704	△ 38
<b>下水道</b>	<b>33,667</b>	<b>16,648</b>	<b>31,324</b>	<b>27,499</b>	<b>2,343</b>
松山市（特環）	57	9	59	53	△ 1
今治市（特環）	574	131	589	541	△ 15
西条市（公共）	2,488	958	2,517	2,253	△ 29
計	<b>98,830</b>	<b>70,503</b>	<b>91,526</b>	<b>84,437</b>	<b>7,303</b>

※表中の団体名は単年度赤字の団体

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	前年度繰上充用金	実質収支
<b>簡易水道</b>	<b>51</b>	<b>△ 47</b>	<b>28</b>	<b>0</b>	<b>16</b>
<b>船舶運航</b>	<b>40</b>	<b>0</b>	<b>53</b>	<b>0</b>	<b>61</b>
<b>電気</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>32</b>	<b>0</b>	<b>39</b>
<b>港湾整備</b>	<b>438</b>	<b>△ 434</b>	<b>214</b>	<b>0</b>	<b>213</b>
<b>市場</b>	<b>△ 21</b>	<b>△ 0</b>	<b>35</b>	<b>0</b>	<b>14</b>
<b>観光施設</b>	<b>△ 121</b>	<b>87</b>	<b>2,158</b>	<b>0</b>	<b>1,130</b>
<b>宅地造成</b>	<b>1,180</b>	<b>△ 1,147</b>	<b>1,054</b>	<b>30</b>	<b>864</b>
新居浜市（臨海）	83	△ 111	0	30	△ 59
<b>駐車場整備</b>	<b>37</b>	<b>△ 37</b>	<b>65</b>	<b>0</b>	<b>40</b>
<b>介護サービス</b>	<b>78</b>	<b>△ 24</b>	<b>550</b>	<b>0</b>	<b>591</b>
砥部町	△ 1	0	0	0	△ 1
<b>下水道</b>	<b>916</b>	<b>947</b>	<b>96</b>	<b>0</b>	<b>33</b>
計	<b>2,604</b>	<b>△ 656</b>	<b>4,286</b>	<b>30</b>	<b>3,001</b>

※表中の団体名は単年度赤字の団体

※端数処理の関係で計が一致しない場合有

#### 4 料金収入

料金収入は721億4百万円で、対前年度3百万円の増加（0.0%）であり、概ね横ばいであった。

料金収入を事業別にみると、病院事業の234億1千3百万円（全体の32.5%）、水道事業の232億円（全体の32.2%）が多く、次いで下水道事業の130億2千6百万円、介護サービス事業の66億5百万円、工業用水道事業の38億6千2百万円となっている。

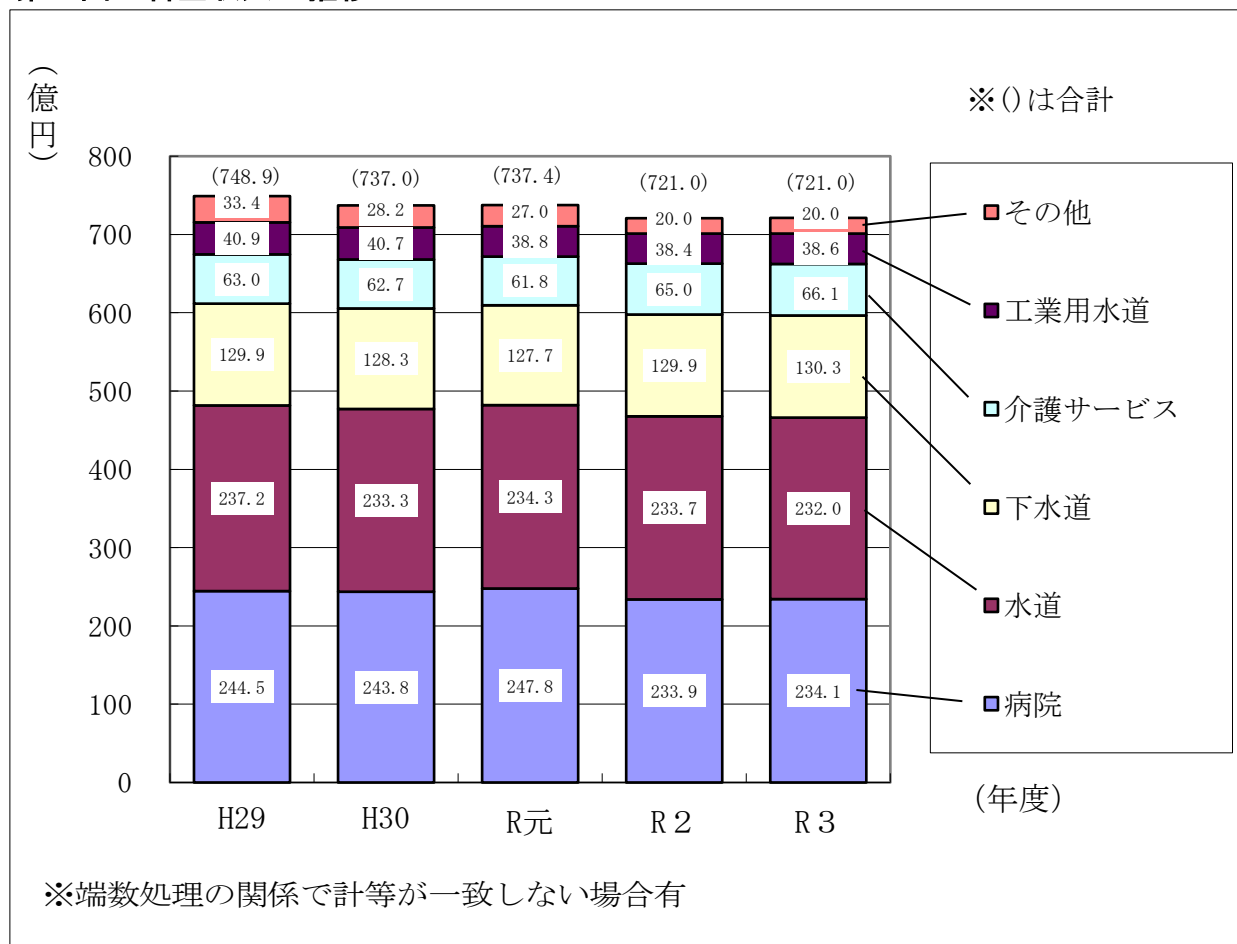
第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
病院	23,413	23,388	25	0.1
水道	23,200	23,374	△ 175	△ 0.7
下水道	13,026	12,995	32	0.2
介護サービス	6,605	6,503	103	1.6
工業用水道	3,862	3,845	17	0.5
その他	1,997	1,997	1	0.0
計	72,104	72,101	3	0.0

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第3図 料金収入の推移



## 5 企業債現在高

令和3年度末における企業債現在高は4,075億3千8百万円で、対前年度113億4千3百万円減少（△2.7%）した。

企業債現在高が多い事業は、下水道事業2,551億円で、企業債現在高総額の62.6%を占めている。

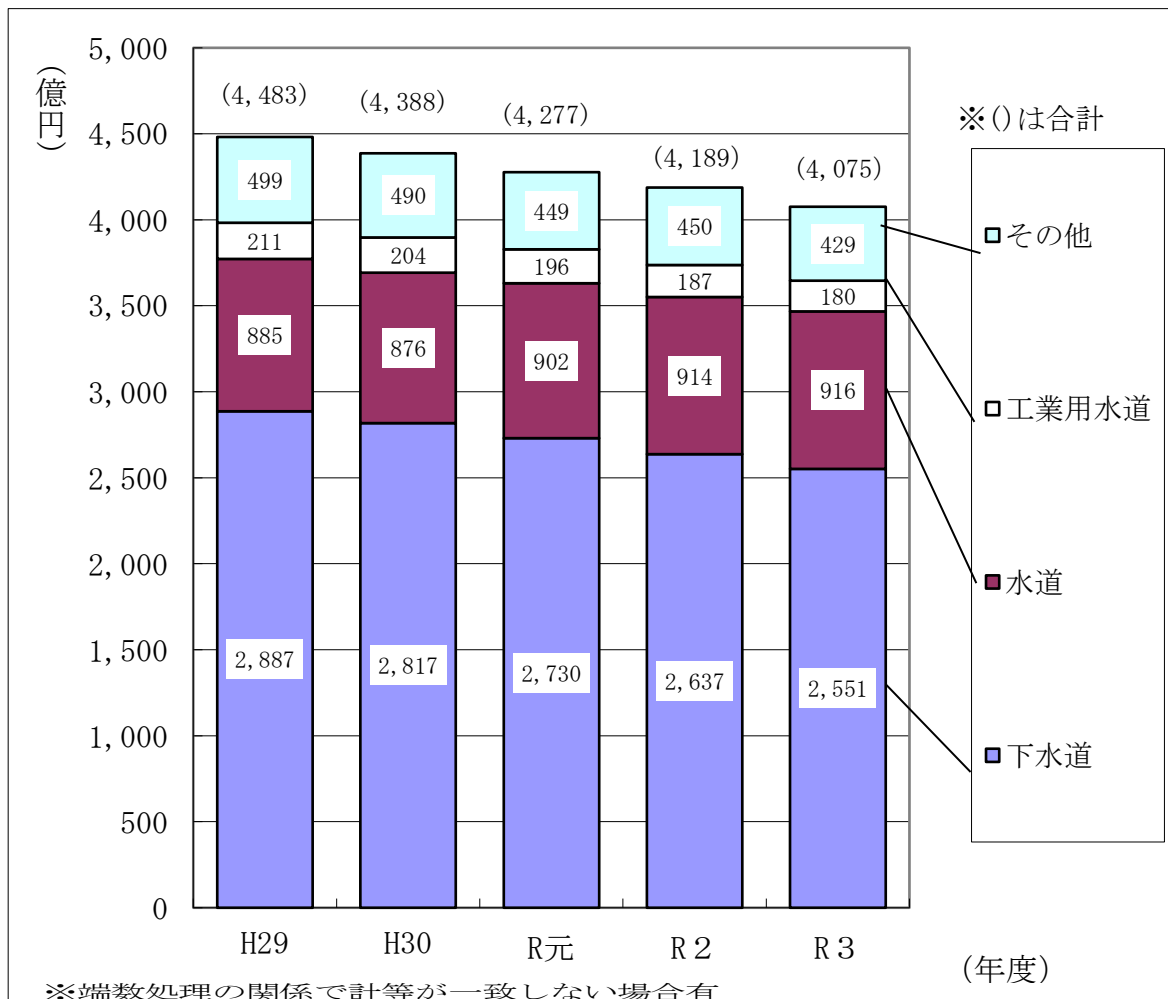
第6表 企業債現在高の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
下水道	255,100	263,746	△ 8,647	△ 3.3
水道	91,562	91,442	120	0.1
工業用水道	17,966	18,685	△ 719	△ 3.8
その他	42,910	45,007	△ 2,097	△ 4.7
計	407,538	418,881	△ 11,343	△ 2.7

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第4図 企業債現在高の推移



## 6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は290億6千5百万円で、対前年度7億9千1百万円減少（△2.6%）した。

繰入額が多い事業は、下水道事業183億9千9百万円で、繰入金総額の63.3%を占めている。

他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

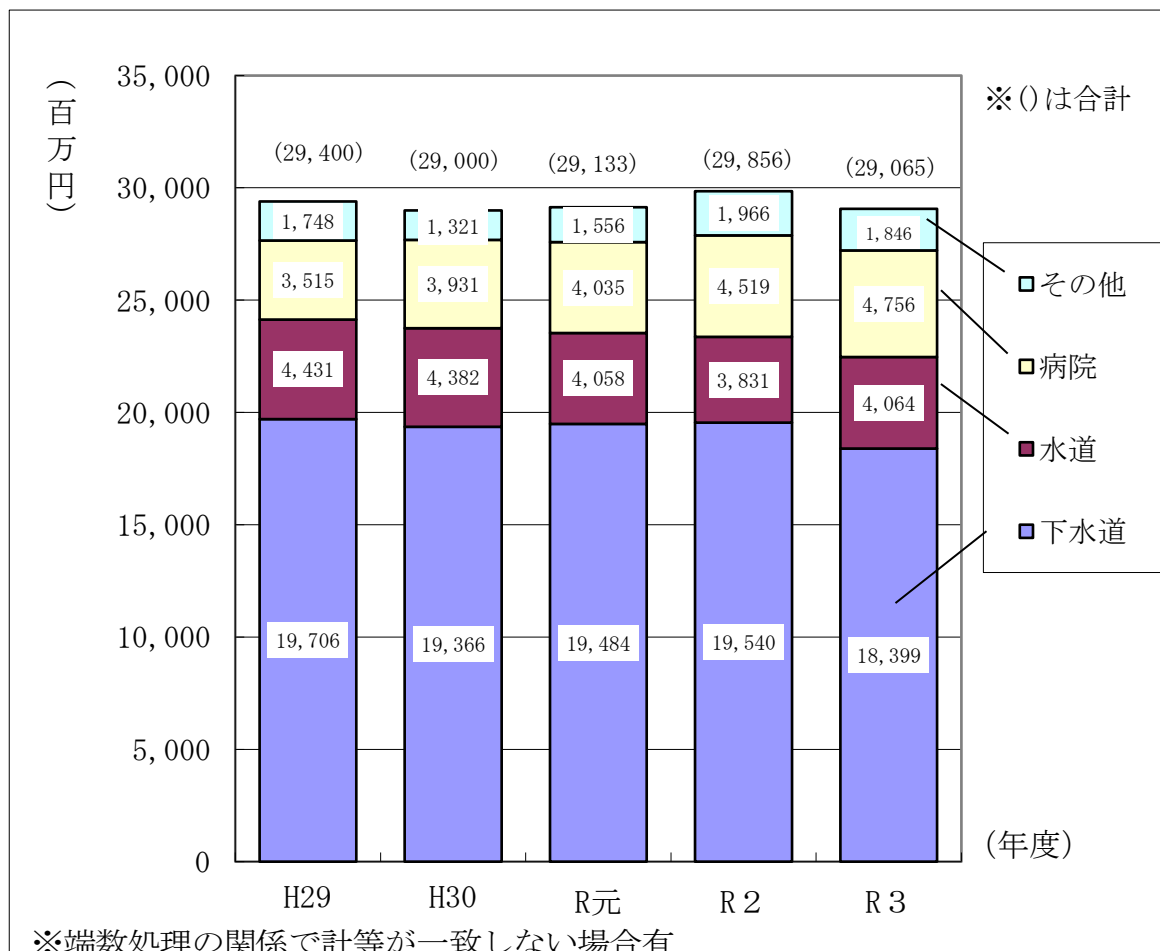
第7表 繰入金の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
水道	4,064	3,831	233	6.1
病院	4,756	4,519	237	5.2
下水道	18,399	19,540	△1,141	△5.8
その他	1,846	1,966	△120	△6.1
計	29,065	29,856	△791	△2.6

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第5図 繰入金の推移





## 7 建設投資額

建設投資額は404億4千8百万円で、前年度に比べ18億7千3百万円の減少(△4.4%)となった。

建設投資額を事業別にみると、水道事業が198億5百万円で最も多く、次いで下水道事業163億8百万円、病院事業19億2千7百万円となっている。

主な増減の理由は、

- ・「病院事業」では、令和2年度に電子カルテ更新事業や医療情報システム等の整備事業等を実施した団体があり、その影響で前年度に比べ減少した。
- ・「下水道事業」では、浸水・地震対策等の事業、未普及対策事業や下水処理場の汚泥処理設備の改築更新事業を実施した団体があり、前年度に比べ増加した。
- ・「宅地造成事業」では、工業用地造成事業の完了に伴い廃止した事業があったため、前年度に比べ減少した。

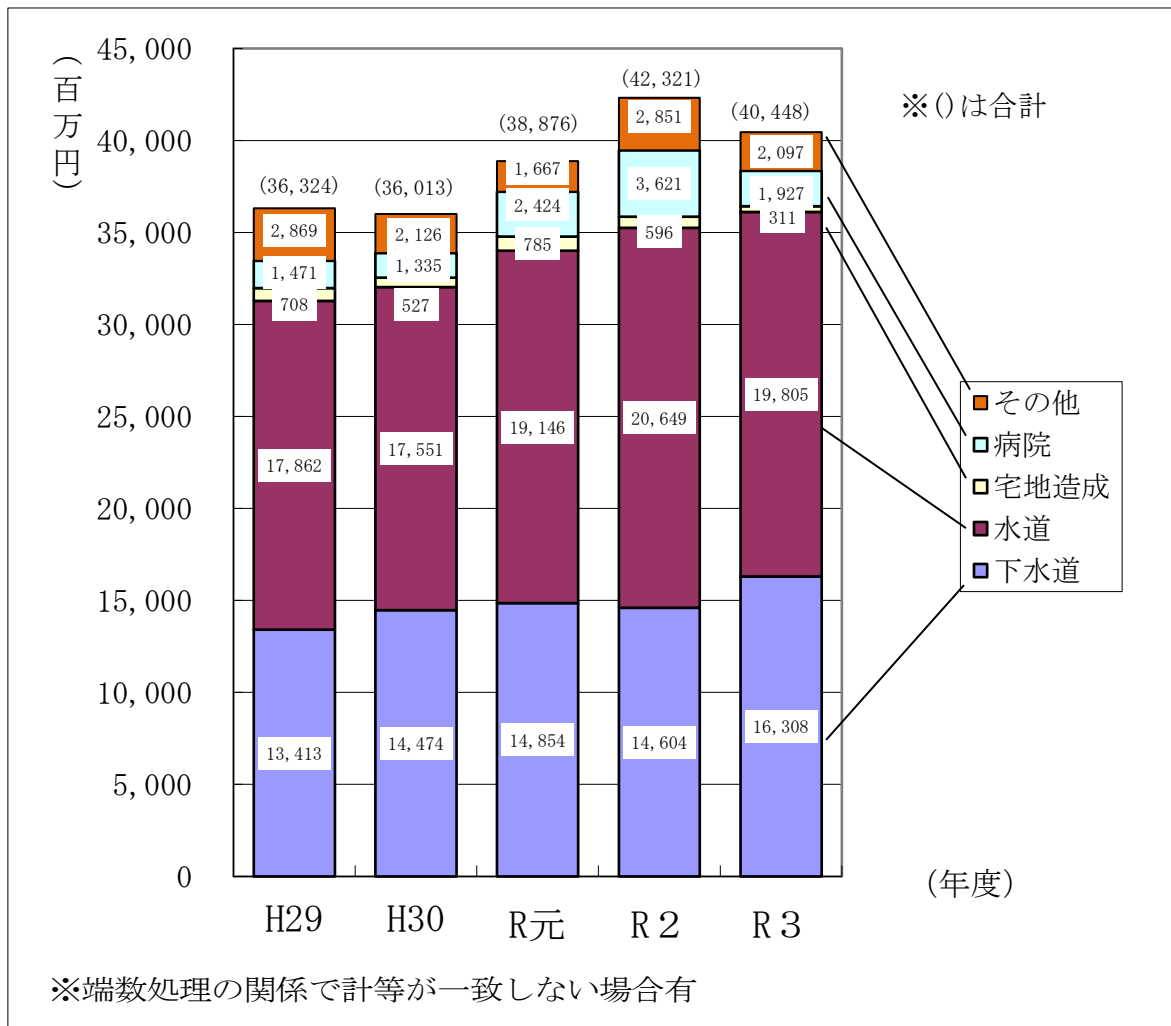
第8表 建設投資額の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
下水道	16,308	14,604	1,704	11.7
水道	19,805	20,649	△844	△4.1
宅地造成	311	596	△285	△47.8
病院	1,927	3,621	△1,694	△46.8
その他	2,097	2,851	△754	△26.4
計	40,448	42,321	△1,873	△4.4

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第6図 建設投資額の推移



## 8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業数は14事業（病院6、水道3、介護2、下水道3）で、前年度に比べ1事業減少した。

累積欠損金の総額は146億4千7百万円で、前年度末（146億6千6百万円）に比べ1千9百万円減少（△0.1%）した。具体的には、水道事業、介護サービス事業及び下水道事業で1億7千7百万円増加したが、病院事業が1億9千6百万円減少したため、全体では減少した。

累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

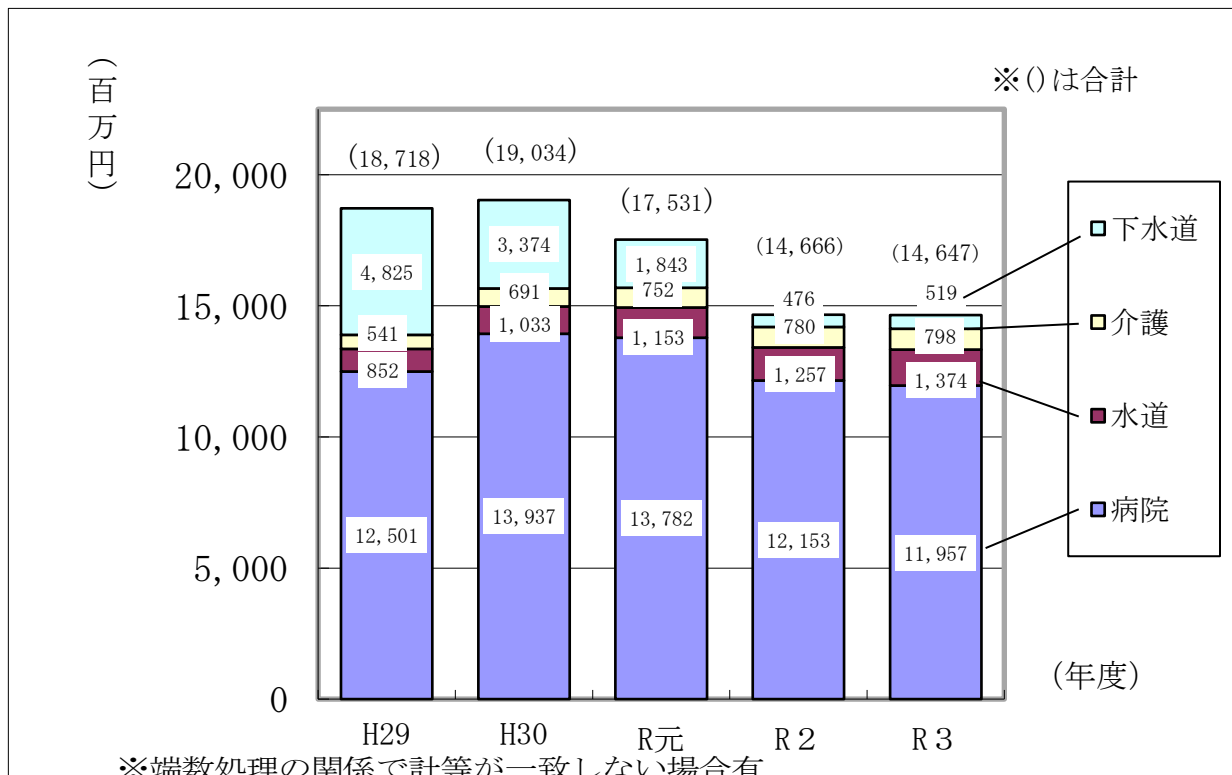
第9表 累積欠損金の状況

区分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
水道		1,374	1,257	117	9.3
	今治市（簡水）	2	0	2	皆増
	西予市（簡水）	5	7	△2	△25.8
	東温市	1,367	1,250	117	9.4
病院		11,957	12,153	△196	△1.6
	宇和島市	5,632	5,614	18	0.3
	八幡浜市	0	375	△375	皆減
	西条市	4,559	4,523	37	0.8
	大洲市	73	155	△82	△53.0
	西予市	1,256	1,096	159	14.5
	久万高原町	117	65	52	80.8
	鬼北町	319	324	△4	△1.3
介護サービス		798	780	18	2.3
	宇和島市	782	743	38	5.2
	西予市	16	37	△21	△56.1
下水道		519	476	42	8.9
	松山市（特定環境保全公共下水道）	153	152	1	0.7
	今治市（特定環境保全公共下水道）	164	149	15	10.1
	西条市（公共下水道）	202	173	29	16.7
	東温市（農業集落排水事業）	0	3	△3	皆減
計		14,647	14,666	△19	△0.1

（単位：百万円、%）

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第7図 累積欠損金の推移



## 9 不良債務（法適用企業）

不良債務を有する事業数は1事業（下水道事業（特定環境保全公共下水道））であり、不良債務の額は、4千5百万円となった（前年度該当なし）。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。

第8図 不良債務の推移

